

2  
december  
2025 vol.635

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ  
会議所 NEWS

■URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail: [ncci@nihonmatsu-cci.or.jp](mailto:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp)

編集発行所 二本松商工会議所  
〒964-8577  
福島県二本松市本町一丁目60-1  
TEL (0243) 23-3211  
FAX (0243) 23-6677

新年の幕開けを祝う

新春賀詞交歓会ひらく

新春恒例の賀詞交歓会は、当商工会議所とあたら商工会の主催、二本松市の後援で、一月十日に二本松御苑において開催された。両団体の役員、会員、国会・県議会・市議会の各議員や市内の行政・商工業・農業などの各種団体から二五二名が出席し、二本松市の産業振興の発展を誓い合った。あだたら商工会の鳴原憲一会長が「昨今では、想定外の自然災害、国際紛争に起因する原材料・エネルギー価格高騰や消費者物価の上昇、継続的な円安や賃上げ等、地方の中小企業・小規模事業者においてはコスト負担の増加は続いており、未だ先行きの見通せない、非常に厳しい経営環境にある。このような中で二本松においても『地域の活性化』と『地元事業者の経営基盤の強化』が強く望まれており、商工団体として、関係各団体と連携を取りながら地域活性化のための事業を継続的に取り組んでいく。今後もご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。」とあいさつ。来賓の三保恵一二本松市長、金子恵美衆議院議員、星北斗参議院議員からも年頭のあいさつがあった。その後、両主催者代表及び三保市長、金子恵美衆議院議員、星北斗参議院議員、本多市議会議長、渡辺市教育委員会教育長、石井県議会議員、白石福島県北地方振興局長らにより鏡開きを行った後、本多市議会議長の発声で

乾杯した。参加者は、料理や飲み物が並びテーブルを囲み、新年の幕開けを祝いながら新年の抱負を語り合うなど、和やかに歓談した。最後に当商工会議所菅野京一会頭が今年の飛躍を願って盛大に万歳三唱を行い、賀詞交歓会を締めくくった。



鏡開きで新年の幕開けを祝った



▲講演する河合氏

「当商工会議所会員交流会が一月二十四日、二本松市民交流センターにおいて開催された。本事業は、当商工会議所の会員が一同に会する機会を提供し、会員事業所相互の交流を促進することを目的としている。開会に先立ち主催者を代表して菅野会頭から挨拶がなされ、講師のプロフィールを紹介後、講演に入った。第一部では、歴史作家・多摩大学客員教授の河合敦氏を講師に迎え、『令和の新札』著 渋沢栄一・津田梅子・北里柴三郎の生き方』と題し、九十分の講演が行われた。河合氏は令和六年より新紙幣の肖像となった三人の生き方を振り返り、そ



▲交流を深めた参加者たち

の功績や人柄などについて解説。特に、現在の東京商工会議所・初代会頭を務めた渋沢栄一に関しては、幼少期の読書習慣がもたらす人間性の形成、若かりし頃に尊王攘夷運動に傾倒したエピソード、「論語と算盤」をベースにした道徳経済合一説、社会福祉への貢献などを中心に解説され、参加者は真剣に聞き入っていた。河合氏による講演後は、株たてぐ屋山岡、(有)井上窯の二事業所による自社PRタイムが行われ、その後、会場をアーバンホテル二本松に移し、交流懇親会が催された。参加者各々が積極的交流をし、会員同士の親睦を大いに深めた。

「会員交流会」を開催

新会員紹介

(令和七年一月二十日開催、第四八四回常議員会承認) ご入会ありがとうございます

◆Peaceful Pharmacy (同)

代表社員 大倉 憲二  
調剤薬局  
二本松市成田町二丁目  
八一七番地一ノ一

◆山田 譲一

不動産貸付業  
二本松市成田町一丁目  
八七五番地  
ユミー成田一〇三

実は、すごくお得になる  
カシコイ新車の買い型が  
あるの知ってました?



株式会社 CAREVO 0120-25-0619  
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

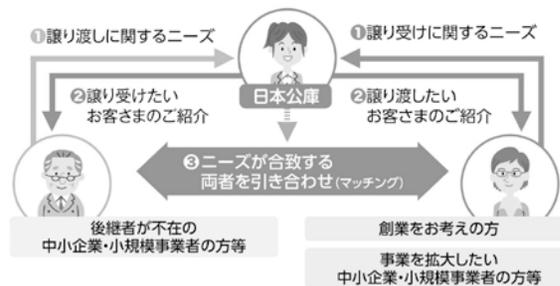
「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索

JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業

福島支店 (国民生活事業)  
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 (5F)  
Tel:024-523-2341 (平日 9:00~17:00)



# 城下町の銘菓を堪能

## 「第八回にほんまつ菓子博」を開催

### 「にほんまつ菓子博」が、一月二十六日に二本松市市民交流センターで開催された。

当商工会議所が主催の「にほんまつ菓子博」が、一月二十六日に二本松市市民交流センターで開催された。二本松の菓子の魅力を広くPRし、消費拡大とブランド化の促進を図ろうと企画したもので、今回で八回目の開催となる。会場には、市内外から約八百四十人が訪れ、二本松伝統の和菓子や人気の洋菓子を堪能した。



▲大勢の来場者で賑わう会場



▲菓子作りに真剣に取り組む参加者

会場には、二本松の菓子店十三店が出店し、饅頭や豆大福、上生菓子などの和菓子から、焼きプリンやシュークリーム、ドーナツなどの洋菓子まで、各店自慢の銘菓が特別価格で販売された。各店には、オーブンと同時に行列ができるほどで、大勢の来場者で賑わった。

また、会場の一角では茶道宗徧流福島西支部と安達高校茶道部によるお茶たて体験もあり、来場者は購入した菓子と一緒にお茶を楽しんでいた。

別会場では、上生菓子やうぐいす餅、いちご大福などの菓子作り体験が行われ、延べ五十四人が参加した。体験には、親子で参加する姿も多く見られた。参加者は、菓子職人の指導を受けながら、熱心に取り組んでいた。

# 女性会新年会を開催

当商工会議所女性会（鈴木美砂子会長）の新年会は一月二十日、二本松御苑において、会員・来賓合わせて三十名が出席して開催された。

太田左恵子事業委員会副委員長が司会進行、鈴木会長からは、「新年明けましておめでとうございませう。皆様の協力により様々な事業活動を実施できたことに感謝申し上げます。皆様の多大なるご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。」と挨拶があった。

続いて二本松商工会議所菅野京一会頭からの挨拶があり、三保恵一市長、高宮光敏県議会議員、石井信夫県議会議員から祝辞が述べられた。その後、安齋文彦二本松商工会議所副会頭のリードで乾杯し、

新春の幕開けを祝った。会場では、テーブルに並んだ料理を堪能しながら歓談し、会員相互の親睦を深めた。また、お楽しみ抽選会やラッキーチャンスのじゃんけん大会などのアトラクションも催され、参加者は様々な景品を持ち帰った。

新年会の様子



▲新年会の様子

# 次年度会長に渡辺聡さんを選任

## 次年度体制決まる

当商工会議所青年部（高橋直之会長）は、一月二十九日にアーバンホテル二本松において臨時総会を開催し、令和七年度役員を選任を行った。

選任された次年度役員は次のとおり。

- ▼会長 渡辺聡（有）渡辺膳写堂 ▼直前会長 高橋直之（有）アドバイス ▼顧問 神野聰文（株）カミノグリーンマネジメント 田中康生（田中家具） ▼副会長 荒木清明（有）アラキ建築 熊久保勅明（株）東北サファリパーク 松本克久（菓子処まつもと） ▼専務理事 岡藤浩（株）岡商店 ▼監事 高島一吉（株）高島観光 高野知典（有）クラブアリアルン 関健至（有）関巧業 ▼総務広報委員長 津田浩嗣（津田工務店） ▼

- 総務広報副委員長 松本健二（松本物産） 渡辺有香（有）丸又葬儀社 ▼親睦交流委員長 安齋啓人（有）安齋鐵工所 ▼親睦交流副委員長 加藤大史（有）加藤売店 服部勇治（有）服部製作所 ▼地域活性化委員長 安達茂夫（AKクラブ） ▼地域活性化副委員長 野地幸司（株）野地工業所 ▼矢吹和成（辰成） ▼夏祭り実行委員長 宝槻英男（株）宝槻電器 ▼夏祭り実行副委員長 下山竜樹（株）下山電工 岡村宇（岡村機械）

### 【県連出向者】

- ▼交流委員 岡村宇（岡村機械） 加藤大史（有）加藤売店 下山竜樹（株）下山電工 ▼総務委員 津田浩嗣（津田工務店） 松本健二（松本物産）

# 二本松商工会議所女性会は、会員を募集しています!!

～女性経営者・役員・幹部社員同士のネットワークを広げませんか?～

商工会議所女性会とは、女性経営者の資質の向上と商工業の振興を図り、かねて社会福祉の増進に寄与し、あわせて会員相互の親睦と連携を図ることを目的とする団体です。

全国の女性経営者との交流や、女性ならではの視点や感性で、地域の発展に向け、共に活動してみませんか?

又、市内はもとより県内・全国各地の女性経営者との交流・ネットワーク構築を図ることができます。

熱意に溢れた方のお入会をお待ちしております!!

※詳しい内容や入会方法等については、当商工会議所までお問い合わせ下さい。



▲あいさつする高橋会長



▲渡辺次年度会長

やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟  
丸又ふれあい会 会員募集中  
葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2  
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

0120-03-5598

## 二本松市LED照明設備導入支援事業補助金

二本松市では、原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善、温室効果ガスの削減を図るため、市内の中小企業者等が行うLED照明設備導入による経営効率化に資する取り組みに対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。《予算額 1,000万円》

**交付対象者：** 次のいずれにも該当する中小企業者等

- ① 市内に主たる事業所等を持ち、市の住民基本台帳に記録されている個人又は、主たる事業所等の所在地が市内である法人
- ② 申請日時点において市内で1年以上商工業を営んでいること
- ③ 市税を滞納していないこと

**補助対象事業所等：** 交付対象者自らが営む、市内の自己所有の店舗、事業所又は工場

**補助対象事業：** 据付型のLED以外の照明設備をLED照明設備へ交換する事業

**【要件】** ① 工事を伴う交換であること(電球(ランプ)のみの交換を除く)。② 市内業者の施工によるものであること。

③ 交換するLED照明設備類が未使用品であること。④ 令和8年1月31日までに完了する事業であること。

**補助対象照明設備：** 補助対象事業において補助対象事業所等に設置するLED照明設備

**補助対象経費：** LED照明設備の設置及び既存の照明設備の撤去に要する経費

**補助金の額：** 補助対象経費の2/3の額(千円未満切捨て) ※1事業者につき、上限50万円(複数店舗所有の場合を含む) 予算額に達した場合、募集を締め切ります。

**補助対象外：** ○補助対象外の者

- ① 主として農業、林業、漁業、医療、福祉及び公務を営む者
- ② 医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、有限責任事業組合(LLP)、農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づき組立、政治団体又は宗教上の組織若しくは団体
- ③ 二本松市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定に該当している者
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風営法)第2条第1項第1号から第5号までに掲げる営業で、店舗等の床面積の合計が100平方メートルを超えるもの又は、風営法第2条第5項に掲げる風俗関連特殊営業のもの

○補助対象外の店舗・事業所等

- ・不動産業等の場合で、アパート等の賃貸部分(賃貸している部屋を含む) ・自宅と事業所等が同一の建物にある場合で、専ら居住の用に供している部屋等
- ・社宅、社員食堂等、直接事業活動に使用しない部分 ・自宅と事務所等を兼用している場合で、事業に専用しているものとして明確に区分できない部分

○補助対象外の工事

- ・既存のLED照明設備を新しいLED照明設備に交換するもの ・LED照明設備を単に増設するもの(新築を含む) ・自社で取り扱う製品又は自社で施工するもの
- ・補助対象経費について、市又は他の補助制度により補助金等の交付を受けているもの若しくは受ける見込みがあるもの ・交付決定日前に事業着手されているもの

○補助対象外の照明器具

- ・電気スタンド、移動式看板等の移動可能なもの ・非常灯、誘導灯、スイッチ、防犯灯 ・必要以上に高価なもの又は美術品等の華美なもの
- ・リース契約により設置するもの

○補助対象外の経費

- ・消費税及び地方消費税 ・申請に係る人件費、雑務費、切手代、証明手数料、振込手数料等 ・その他市長が適当でないと認める経費

**募集期間：** 令和7年3月3日(月)～令和7年12月26日(金)まで ※土日祝日を除く。予算額に達した場合、募集を締め切ります。

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話：55-5120 ※詳細等は二本松市ホームページをご確認ください。

令和6年度

## にほんまつ企業交流会

セミナー参加費 **無料** ※第2部企業間交流会は参加費がかかります

先着 **60名**

◆ 時間 15:00～ ◆ 場所 二本松御苑 (受付開始 14:30) (二本松市金色久保222番地7)

### 【第1部】にほんまつ産業活性化セミナー

**企業プレゼンテーション** 東北江南 株式会社  
15:10～15:40 代表取締役 遠藤 敏晶 氏

テーマ 「ONETEAM ～新幹線清掃チームの働きがい改革～」

講演 15:50～17:20

講師 合同会社 おもてなし創造カンパニー 代表 矢部 輝夫 氏 (元JRR東日本テクノハート TESSEIおもてなし創造部長)

### 【第2部】企業間交流会

参加費 **5,000円(税込)**

17:30～19:00

立食形式での企業間交流 情報交換の時間といたします

**申込先** 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、E-mail 又は持参にてお申し込みください。  
FAX : 0243-22-8533  
E-mail : kigyoyuchi@city.nihonmatsu.lg.jp  
提出先：二本松市役所2階 商工課窓口

主催 **二本松市**

問合せ先 二本松市 産業部商工課 企業誘致係 担当 高橋 千代子  
〒964-8601 福島県二本松市金色4-0-3番地1  
電話番号 0243-55-5121 (直通)  
後援 福島県 二本松商工会議所 あだたら商工会



## 長生きリスクにどう備える？



### 人生100年時代、老後は25年以上で計画しましょう

令和5年生まれの子供のうち、女性の約50%、男性の26%が90歳を迎えると考えられています。「人生100年」は身近なものになりました。人生100年時代の老後資金は、25年以上の期間を想定して資金計画を立てるとより安心です。

図表1 令和5年生まれの人が生存する割合

	75歳	90歳	95歳
女性	87.9%	50.1%	25.5%
男性	75.3%	26.0%	9.2%

厚生労働省「令和5年簡易生命表」より

お問い合わせは商工会議所もしくは国民年金基金へ  
〔二本松商工会議所のNEWS(会報)を見た〕とお伝え下さい。

二本松商工会議所 福島県二本松市本町1-60-1  
Tel 0243-23-3211

全国国民年金基金東北支部 宮城県仙台市青葉区中央4丁目10番3号 JMFビル仙台01 12階  
Tel 050-3665-0197

### 長く「生きる」リスクにどう備えるか？

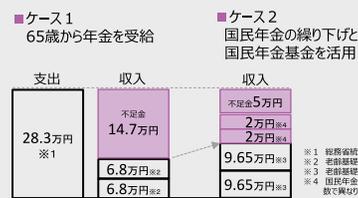
老後は長期化していることから、生涯続くフロー収入の確保が重要です

- ポイント**
- ① 長く働いて収入を得る
  - ② 年金収入を底上げ

年金収入の不足を補うために積立等資産を取り崩す方法があります。寿命が短期と想定される場合には有効ですが、寿命の想定を上回って長生きしたときに持続可能な方法ではありません。

年金制度は老後の生活費を支える重要な仕組みです。制度を理解し、計画的に有効活用しましょう。

### 個人事業のご夫婦の年金活用モデル



- 長く働いて収入が得られる間、老齢基礎年金を繰り下げる。
- 会社員「国民年金+厚生年金」と同様に、「国民年金+国民年金基金」で年金収入を底上げする。

「国民年金+国民年金基金」生涯受け取れる年金収入を底上げすることで長生きするリスクが軽減できます。

## まつしん会員さま限定『プレミアム定期預金』 期間:2024年12月2日(月)～2025年3月31日(月)

預入期間:3年 店頭表示金利プラス **0.15%**

預入期間:1年 店頭表示金利プラス **0.10%**

- 個人および法人のお客様が対象となります。(当金庫の出資会員の方、または新規加入された方)
- 預入金額 10万円以上1,000万円未満
- 利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- 募集総額が20億円に達した場合、その時点で募集を終了させていただきます。



まつしん 検索

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。



**決算**

二本松商工会議所・二本松青色申告会

**確定申告**

**個別相談会**

令和6年分の所得税・消費税について**個人事業主の方を対象**に、決算・確定申告の個別相談会（無料）を下記の日程により実施します。  
 なお、**事前予約制とさせていただきます**。※本相談会以外の個別相談については有料となりますのでご注意ください。

相談日	令和7年2月17日（月）、2月21日（金）、2月27日（木）、3月5日（水）、3月10日（月）【計5日間】※要予約
相談時間	9：00～17：00まで（12：00～13：00までを除く）
相談会場	二本松商工会議所 2階大研修室
相談対応	二本松商工会議所職員、東北税理士会二本松支部税理士
お申込み	<b>事前予約制</b> のため、TEL(23-3211)又はFAX(23-6677)等により二本松商工会議所事務局までお申し込みください。（希望日時は先着優先となりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。） なお、本相談会の対象は個人事業主のみとなっております。

**ご準備いただくもの**

- 令和6年分確定申告のお知らせ（税務署から送付された、はがきサイズのもの）  
 ※確定申告に必要な情報（所得税・予定納税、消費税・中間申告納付税額等）が記載されています。
- インボイス制度に関する確定申告のお知らせ（インボイス発行事業者の登録を受けた方）
- 前年分（令和5年）及び前々年分（令和4年）の決算書・確定申告書の控え
- 現金出納帳、売上、仕入、経費等の諸帳簿並びに領収書
- 生命保険・地震保険・小規模企業共済掛金等の控除証明書
- 国民年金・国民健康保険等の納付証明書
- 医療費の領収書（医療費控除を受ける方）
- 源泉徴収票（年金、給与、報酬等）
- ふるさと納税を行った際に自治体から送られてくる寄付金受領証明書
- マイナンバーカード又は通知カード（事業専従者・扶養親族の分も必要です）  
 ※通知カードの場合は、本人確認書類（免許証など）が必要となります。
- 筆記用具、電卓など

☆☆☆☆注意事項☆☆☆☆

- ①本相談会をご利用になる方は、売上・仕入・経費・棚卸資産等は事前に集計した上でお越し下さい。
- ②消費税課税事業者の方は、消費税率区分（軽減税率8%・標準税率10%）ごとの課税取引金額が分かる書類をご持参願います。
- ③令和6年分確定申告の期間は令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。

申込・問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

令和6年分 **確定申告**

**納付の期限等のお知らせ**

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
<b>納期限</b> 納付の期限	令和7年 <b>3月17日</b> (月)	令和7年 <b>3月31日</b> (月)
<b>振替日</b> 振替納税をご利用の場合	令和7年 <b>4月23日</b> (水)	令和7年 <b>4月30日</b> (水)
<b>延納分</b> 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和7年 <b>6月2日</b> (月)	CHECK!! 

**!** 申告書提出後に、  
**注意** 税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

※詳しくは国税庁 HP 「確定申告特集ページ」 をご覧下さい。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

延納については [こちら](#)



令和7年1月から、申告書等の控えに  
収受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。**

令和7年1月からは、**申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）**していただきますよう、願います。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。  
 申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、裏面をご確認ください。



**事業計画作成支援サービスのお知らせ**

**事業計画作成 個別相談会**

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時：随時  
 場所：二本松商工会議所  
 対象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々  
※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】 TEL：23-3211

社の中の斎場

**ほうりん**

ヨサン イイクオー

**0120-43-1194**

- 年中無休
- 24時間受付
- 大駐車場完備

ほうりん二本松斎場  
 ほうりん法要ホール  
 二本松市上竹2-286-1  
 TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場  
 二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場  
 大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野斎場  
 福島市飯坂町平野字大前田1-4  
 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960